

第 17 号議案

地域審議会の取扱いについて

地域審議会の取扱いについて、別紙のとおり承認を求める。

平成 15 年 9 月 20 日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

(別紙)

協定項目番号	10	協定項目名	地域審議会の取扱い
<b>調 整 内 容</b>			
<p>市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第5条の4第1項の規定に基づき、合併前の田主丸町、北野町、城島町、三潴町の各区域に、当該区域を対象とする地域審議会を設置する。</p> <p>設置に当たっては、別添「地域審議会の設置に関する協議」のとおりとする。</p>			